

天降川水系天降川、手籠川及び郡田川洪水浸水想定区域図【計画規模】

1. 説明文

- (1)この図は、天降川水系天降川、手籠川及び郡田川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2)この洪水浸水想定区域図は、公表時点の天降川、手籠川、郡田川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/60（毎年、1年間にその規模を越える洪水が発生する確率が 1/60（約 2%））の降雨に伴う洪水により天降川、手籠川及び郡田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

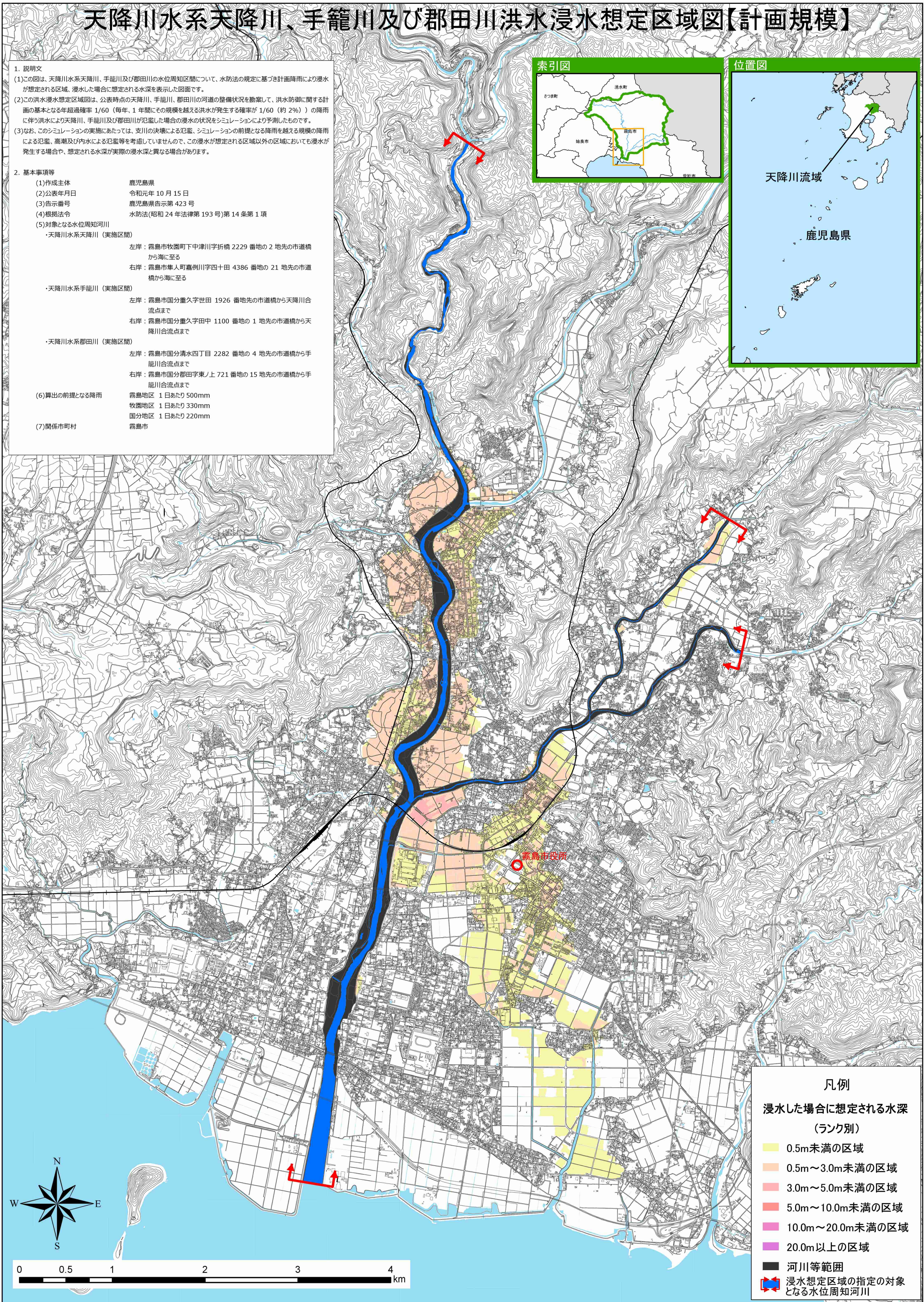
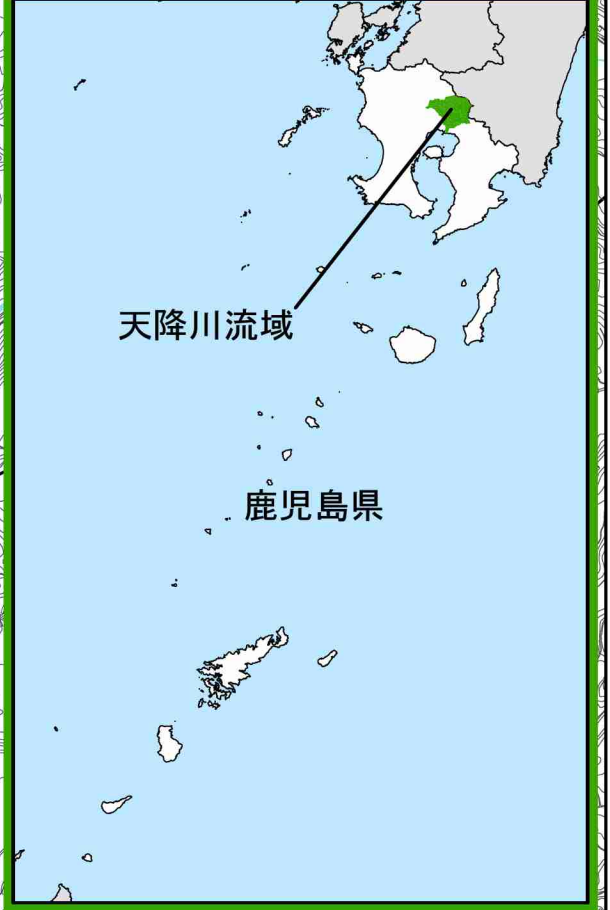
2. 基本事項等

- | | |
|-----------------|---|
| (1)作成主体 | 鹿児島県 |
| (2)公表年月日 | 令和元年 10 月 15 日 |
| (3)告示番号 | 鹿児島県告示第 423 号 |
| (4)根拠法令 | 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 1 項 |
| (5)対象となる水位周知河川 | |
| ・天降川水系天降川（実施区間） | 左岸：霧島市牧園町下中津川字折橋 2229 番地の 2 地先の市道橋から海に至る
右岸：霧島市隼人町嘉例川字四十田 4386 番地の 21 地先の市道橋から海に至る |
| ・天降川水系手籠川（実施区間） | 左岸：霧島市国分重久字世田 1926 番地先の市道橋から天降川合流点まで
右岸：霧島市国分重久字田中 1100 番地の 1 地先の市道橋から天降川合流点まで |
| ・天降川水系郡田川（実施区間） | 左岸：霧島市国分清水四丁目 2282 番地の 4 地先の市道橋から手籠川合流点まで
右岸：霧島市国分郡田字東ノ上 721 番地の 15 地先の市道橋から手籠川合流点まで |
| (6)算出の前提となる降雨 | 霧島地区 1日あたり 500mm
牧園地区 1日あたり 330mm
国分地区 1日あたり 220mm |
| (7)関係市町村 | 霧島市 |

索引図



位置図



凡例

浸水した場合に想定される水深

(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

